

令和5年度(2023年度) 事業計画

地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の振興と普及

公益社団法人日本地震工学会

日本地震工学会は、2001年1月1日に任意団体として創立された当初から、地震工学に関する分野横断的な調査・研究の推進、地震災害軽減のための国際的活動の展開、地震防災に関する提言・知識の普及および防災教育等の社会的活動、の3つの柱で活動を行ってきた。2010年2月4日に任意団体から一般社団法人に移行し、これらの活動の更なる充実を図ってきた。そして、創立から12年経った2013年5月1日には、公益社団法人として新たなスタートを切った。定款には、「この法人は、地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の進歩発展をはかり、地震災害の軽減に貢献する事業を行い、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」とあり、創立当初からのぶれない柱が脈々と受け継がれている。

本年度は公益社団法人に移行して11年目となる。公益法人としての円滑な運営を今後も着実にやっていくとともに、公益事業を推進する。研究委員会活動の推進や研究発表機会の充実といった学術的発展、他学会ならびに産官学、防災関連団体、報道機関といった社会との連携、講演会やマスコミなどを通じた社会への情報発信等に取り組む。地震工学の専門家集団として社会に地震災害の実態と対策を伝え、地震災害の軽減に向けて上記の取り組みを積極的に行うために、以下に示す1～8の事業を実施する。

1. 調査研究とその振興
2. 研究発表会の開催
3. 会報と論文集および研究成果等の発行
4. 文献・資料の収集および活用
5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動
6. 国内外との学術・技術・教育の交流
7. 業績の表彰（表彰・顕彰事業）
8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

以降に各項目の詳細を示す。

1. 調査研究とその振興

(1) 目的と概要

地震工学分野の調査・研究を進展させ、成果を広く国内外に還元して社会の地震防災力向上に貢献するため、各種の調査研究委員会を設ける。その振興、統括は研究統括委員会が行う。また、必要に応じて、研究統括委員会とは別に会長直轄の委員会である「会長特別委員会」を設ける。

(2) 2023 年度調査研究委員会等活動計画

2023 年度は次の 3 つの調査研究委員会の活動を実施する。また、本会の目的に合致した新規提案が行われた際には、研究統括委員会での審議を経て調査研究委員会を組織し、調査研究活動を実施する。

1) 津波荷重評価の体系化の心得を取り纏める研究委員会

(委員長：有川太郎、設置期間：2022 年 4 月～2025 年 3 月)

本委員会では、構造物に作用する様々な津波荷重の評価手法に関して、東日本大震災を受けて実施された実験や数値計算による知見を整理し体系化することを目的に、津波荷重評価の心得の取り纏めについて議論し、WG ごとに津波波力に関する担当テーマについてレビューし、技術資料を作成する。

2) 地震による倒壊家屋からの救助訓練プログラムに関する研究委員会

(委員長：小山真紀、設置期間：2021 年 6 月～2024 年 3 月)

倒壊家屋からの救助活動を安全かつ確に実践するためには、構造物の危険度評価・応急補強に関する知識や、自己安全確保と閉所・暗所・騒音などの劣悪環境下で活動するための知識、要救助者の容態評価・安定化に関する知識などが必要となり、地震工学、建築工学、環境工学災害医学などの学際的観点からのアプローチに基づく実践的な救助訓練プログラムの開発が求められる。本委員会は、消防・警察等の専門部隊向けの救助訓練プログラムに加え、地域住民向けの救助訓練プログラムについても検討、開発を行う。2022 年度には全国市町村に住民を対象とした救助訓練に関するアンケート調査を実施しており、継続した分析を実施する。また、警察、消防など、救助訓練施設の見学会と専門部隊に関わる人を対象としたセミナーの開催を予定している。

3) 地中構造物に作用する地盤反力に関する研究委員会

(委員長：鈴木崇伸、設置期間：2021 年 7 月～2023 年 6 月)

本委員会では、地中構造物に作用する地盤反力のこれまでの知見を整理して差異を明確にするとともに、地盤条件や構造物条件、外力の条件を反映した統一的な地盤反力の評価法の確立を目指す。今年度も地盤反力の評価方法および関連する研究についての議論を実施する。2022 度末に開催した成果報告会での論文を整理し、成果報告書をまとめる。

(3) 講演会・講習会等の開催による社会への普及啓発

地震工学や地震防災等に関わっている研究者・技術者・官公庁職員およびこの分野を目指している学生等を対象とした学術的なセミナー、ワークショップ、講演会・講習会等を実施する。

(4) 地震災害対応活動

国内外での地震災害発生時には地震情報を収集し、必要に応じて調査団を派遣し、調査結果を社会に発信する。

2. 研究発表会の開催（担当：大会実行委員会）

日本地震工学会では、地震・耐震工学に関連する横断的な幅広い研究課題について発表し、討論を深めるために、年次大会を開催しているが、今年は第 16 回日本地震工学シンポジウム（16JEES、2023 年 11 月 23 日～25 日）が開催される年のため、年次大会は開催しない。この 16JEES 開催に向け、開催形式、プログラム、行事・企画などのシンポジウムに関連する事項について検討し、準備および会議運営を行う。

3. 会報と論文集および研究成果等の発行

地震工学および地震防災の分野における最新情報などを発信するため日本地震工学会誌および JAEE Newsletter を発行する。また、これらの分野の発展に資する最新の研究成果を公開・共有するため、日本地震工学論文集や研究成果報告書等を発行する。

（1）日本地震工学会誌（会報）（担当：会誌編集委員会）

本法人から社会への情報発信機関誌の役割を担うために、地震工学分野における最新情報や時機を得たテーマを中心とした特集記事等を掲載した日本地震工学会誌を年 3 回（2, 6, 10 月）発行する。

（2）JAEE Newsletter（担当：情報コミュニケーション委員会）

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させること、および日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、JAEE Newsletter を発行する。

（3）Web ページの運営

Web ページを運営し、日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表する。

（4）日本地震工学論文集（担当：論文集編集委員会）

地震工学および地震防災の発展に資する工学・理学・社会学・人文学等の幅広い分野についての最新情報を会員だけでなく社会および国際的な場へ提供することを目的とし、日本地震工学会論文集〔定期論文集（2 月、5 月、8 月、11 月）・英文化論文集（6 月、12 月）〕を発行する。

（5）研究成果報告書（委員会報告書）・地震被害調査報告書等

各研究委員会や地震被害調査対応における活動の成果を広く会員や社会に周知することを目的に、必要に応じて当該活動に関する報告書を作成・発行する。

4. 文献・資料の収集および活用

地震工学および地震防災における貴重な文献や資料等を収集し公開する。収集公開する資料の活用は次のような形で行う。

（1）関連する研究に関する文献リスト

地震による被害データや津波の避難等に関するヒアリングデータなどは各調査研究委員会で

収集され研究に活用されている。これらの情報を各研究委員会の報告書の中で取りまとめ、会員および社会に公開する。

(2) 地震観測記録（強震記録）

地震観測記録は地震工学や地震防災において最も重要かつ基本となる情報である。全国の各強震観測機関（各電力会社、各民間技術研究所等）から提供を受けた地震観測記録（強震データ）を実費にて頒布する。なお、一部のデータは（財）震災予防協会の事業を引き継いだものである。

(3) 学会出版物の電子化および公開

日本地震工学会が中心となって行ったシンポジウムや年次大会の梗概集、研究委員会報告書などは、地震工学や地震防災の研究を進めていく上で貴重な資料となる。そのため、これら資料を収集するとともに電子化し、広く会員および社会に対して公開を開始する。

5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動

地震災害軽減のための普及啓発事業として、地震工学や地震防災の専門家だけでなく、一般の方々や若年層・学生を対象として、地震工学や地震防災に関する講演会・講習会・見学会等の事業を実施する。毎年恒例の E-ディフェンス見学会と震災予防講演会に加えて、新たな行事の企画も模索する。

6. 国内外との学術・技術・教育の交流

日本地震工学会は、建築分野、土木分野、地盤分野、機械分野（プラント施設等）、海岸工学分野（津波等）、地震学分野、計画分野（防災計画等）において地震工学や地震防災を専門とした研究者・技術者やそれらを学ぶ者から会員が構成されており、関連する分野で開催される地震工学や地震防災に関連する事業に関して共催・後援・協賛等を行っている。2023 年度は以下の活動を行う。

(1) 地震災害合同調査団の派遣

国内外での地震災害発生時には地震情報を収集し、必要に応じて調査団を派遣する。この際、関連学会と被害情報および調査情報を共有し、合同調査団の派遣について協力体制を構築する。

(2) 共催・後援・協賛事業

本会の目的および活動に有益なものについて、各種団体等からの依頼による共催、後援、協賛依頼に対応し、共に活動を行う。

(3) 他学会との連携

研究委員会や地震災害対応等の活動および各種連絡会等を通じて地震工学の関連学会との連携を推進する。

(4) IAEE 事務局支援委員会

IAEE（International Association for Earthquake Engineering、国際地震工学会）の日本からの代表団体として、18WCEE に向けて、IAEE 事務局の活動を支援する。

(5) 国際委員会

英文 WEB ページの作成など、日本地震工学会の活動成果等の海外への情報発信と情報交流

等を行う。特に、WEB に掲載する地震被害調査結果の英語版の充実を図る。また、JAEF Newsletter に掲載している留学生コラムの継続に向けた活動を行う。

(6) 16JEES 運営委員会

2023 年 11 月 23 日～25 日に開催予定の 16JEES（第 16 回日本地震工学シンポジウム）に向け、約 5 回の運営委員会と約 1 回の幹事会、部会、WG 等を行い実施計画を検討する。コロナ禍の状況を踏まえオンライン／ハイブリッド／対面の開催方式を最終決定し、シンポジウムの運営を行う。併せて、論文の募集・セッション間の調整・プログラムの編成・優秀発表賞の審査・表彰（学術部会）、会議支援企業との折衝・ウェブサイトの更新・技術展示の募集・助成金の申請・会計・広報（総務・会場部会）、行事・企画の計画・実施（行事・企画部会）、海外招待講演の計画・実施（国際部会）を行う。

(7) 関東大震災 100 周年記念セミナー（日本地震学会との共同記念事業）

日本地震学会と共同して「関東大震災 100 周年記念セミナー」（2023 年 11 月 3 日開催予定）の運営委員会に参画し、共催である本会との調整を図る。セミナーの開催にあたり必要に応じて本会からの要員の提供について調整する。

7. 業績の表彰（表彰・顕彰事業）

地震工学・地震防災分野の発展向上に著しい貢献や研究成果を挙げた者（会員、非会員を問わない）を対象に、表彰・顕彰を実施する。また、この分野の新たな研究推進と将来の社会貢献を担う人材の育成を図ることを目的に、若手研究者を対象とした顕彰を実施する。以下に各賞の目的を示す。

(1) 功績賞

地震工学および地震防災の進歩・発展に顕著な功績があると認められた者を表彰する。

(2) 功労賞

地震工学および地震防災軽減における活動、運営、発展に対する業績があると認められた者を表彰する。

(3) 名誉会員

日本地震工学会の目的達成に多大な貢献をした者、または地震工学あるいは地震防災に関する学術・技術の進歩発展に功績顕著な者に、社員総会の議決を経て、名誉会員の称号を贈る。

(4) 論文賞

2023 年 10 月 31 日から 2 年前までの期間に日本地震工学会論文集に論文を発表し、独創的な業績を挙げ、これが地震工学および地震防災における学術・技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたと認められる論文の著者である個人を表彰する。

(5) 論文奨励賞

日本地震工学会論文集に論文を発表した若手研究者（受賞年の 4 月 1 日において満 35 歳以下）で、その論文が地震工学および地震防災の分野で優れた研究と認められた著者を表彰する。

(6) 優秀発表賞

年次大会に論文を著者として投稿し、優れた発表を行った若手研究者（大会開催年度の 3 月 31 日時点で満 35 歳以下）を表彰する。今年度は 16JEES 開催年のため、表彰は行わない。

(7) 感謝状

その年度に於いて特に本会が目的とする地震工学・地震防災分野の発展向上に貢献のあった

個人や法人に感謝状を贈る。

(8) 副賞の創設

表彰・顕彰の副賞創設案（メダル進呈）が昨年度第 60 回理事会で承認されたことを受け、本年度の表彰よりメダルを進呈できるよう準備を進める。なおこの副賞創設に伴う必要な会員規則の見直しも行う。

8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

この法人の定款に基づく会務を実施するため、以下の機構運営のための委員会、部会を設置しその任務を遂行する。

(1) 特別委員会

1) 将来構想委員会

以下の活動を行う。

- ① 委員会を年 4 回程度開催し、理事会に提案した学会の将来への提言に関する検討状況の進捗状況を確認する。
- ② 理事会の各担当理事と提案事項の実施について検討を進める。

(2) 総務・会計

1) 総務部会

総会、理事会、正副会長会議のスムーズな運営をサポートする。また、事務局の学会業務の継続性と円滑化を目的として運営体制の検討を行う。

2) 会計部会

学会の予算管理を行い、公益目的事業会計と法人会計の会計処理を適正に行うための活動を行う。具体的には、2022 年度決算案の策定、会計士および監事による会計監査、予算管理月報の管理、理事会への報告、2024 年度予算案策定（総務部会と合同）などを実施する。

また、本年 10 月 1 日のインボイス制度導入に伴い、適格請求書発行事業者として登録を済ませ、適格請求書の交付にも対応する。

3) 広報部会

学会活動や関連分野の調査・研究成果等を目的に応じて効果的に情報発信するための検討を行う。

- ・学会誌（年 3 回発行）を、国土交通省・文部科学省・気象庁の各記者クラブに配布。
- ・学会大会やシンポジウム等に合わせて随時プレスリリースを作成し、記者クラブや関係報道機関に配布。

4) 選挙管理委員会

役員選挙の管理・運営を行うための活動を行う。2024 年度に実施予定である会長候補・監事候補の同時選挙の基本計画を作成する。

- ・選挙管理委員会の開催
- ・委員会活動の実施計画策定
- ・2024 年度役員選挙の基本計画策定

5) 役員候補推薦委員会

2024 年度役員選挙（会長、監事）のための役員候補推薦委員会の開催に向けた準備を行う。

(3) 会員・情報

1) 会員部会

以下の検討、活動を実施する。

- ・ 会員増強のための施策の検討
 - 広く会員を募るための会員メリットや会員規約の検討
 - ベースロード収入を確保するための会費の検討
 - 新規会員の勧誘施策の検討
- ・ 会員入会パンフレット作成および展示会等での配布
- ・ スペシャルアドバイザーの増員方法の検討
- ・ 公開講座、出前授業の周知方法の検討
- ・ 会員名簿における住所表示・閲覧方法の検討（個人情報保護の観点から）

2) 情報コミュニケーション委員会

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、次の活動を行う。

- ・ JAEE Newsletter を作成し、一般向けにウェブサイトに掲載
- ・ JAEE News を作成し、学会員にメール配信
- ・ 行事・催し物、研究委員会活動、地震災害関連等の情報を一般向けにウェブサイトに掲載
- ・ サーバーの管理、更新
 - システム更新に伴い、投票システムと講座等申込システムの機能追加対応
- ・ アーカイブ情報発信

以上